

第1回防府市水産総合交流施設指定候補者選定委員会議事録（要旨）

○日時場所 令和7年7月28日（月）午後2時から午後3時まで
防府市役所本館2階共用会議室2A～C

○出席委員 6人

- ・防府市水産総合交流施設指定候補者選定委員会設置要綱第3条では、7名を充てることとなっているが、第3号の山口県漁業協同組合については、協議事項に利害関係のあることから、同要綱第4条に該当し、議事に参与することができない。そのため6名で開催した。
- ・委員総数7人中6人が出席し、過半数に達しているため委員会は成立。

○委員長及び副委員長の選任

- ・委員長に中司委員を選任、副委員長に吉武委員が指名された。
- ・会議は、公開で行われることにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる恐れがあることから、非公開で開催。

○協議事項

- (1) 指定管理者制度について
- (2) 募集要項・基準価格表・仕様書について
- (3) 審査基準について

○決定事項

- (1) 選定方法の決定
 - ・水産総合交流施設の設置目的を達成するには漁業者の代表であり、漁村の代表となり得る山口県漁協との連携が不可欠である。山口県漁協は、事業を通して漁業者の経営の安定化に努めているほか、行政と連携し水産振興にも取り組んでいる。また、現在の本件指定管理についても順調に運営している。
以上のことから、山口県漁協が現在最も本件指定管理に適していると考えられるので、防府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第4号に該当し、非公募とする。
- (2) 募集要項、仕様書の決定
- (3) 審査基準の決定（評価項目・最低評価点数等）

○議　　事

(1) 指定管理者制度について

- ・事務局から資料1及び当日配付資料により説明。

(2) 募集要項・基準価格表・仕様書について

- ・事務局から資料2～4により説明。

【決定内容】

- ・提案どおり承認。ただし、募集要項（公募）は申請要項（非公募）となり、当該変更に伴う所要の修正を実施。

(3) 審査基準について

- ・事務局から資料5により説明。なお、申請要項（非公募）となつたことで変更が必要となつた事柄等については、所要の修正を実施。

【質疑内容】

- ・仕様書の「8管理運営の内容（2）」は21項目ある中で、審査票のNo.2は8項目となっているが、事業計画に関してはこれら8項目を重点的に見ることか。

> ご認識のとおり。

【決定内容】

- ・提案どおり承認。

○その他

- ・第2回選定委員会は、10月下旬に開催予定。